

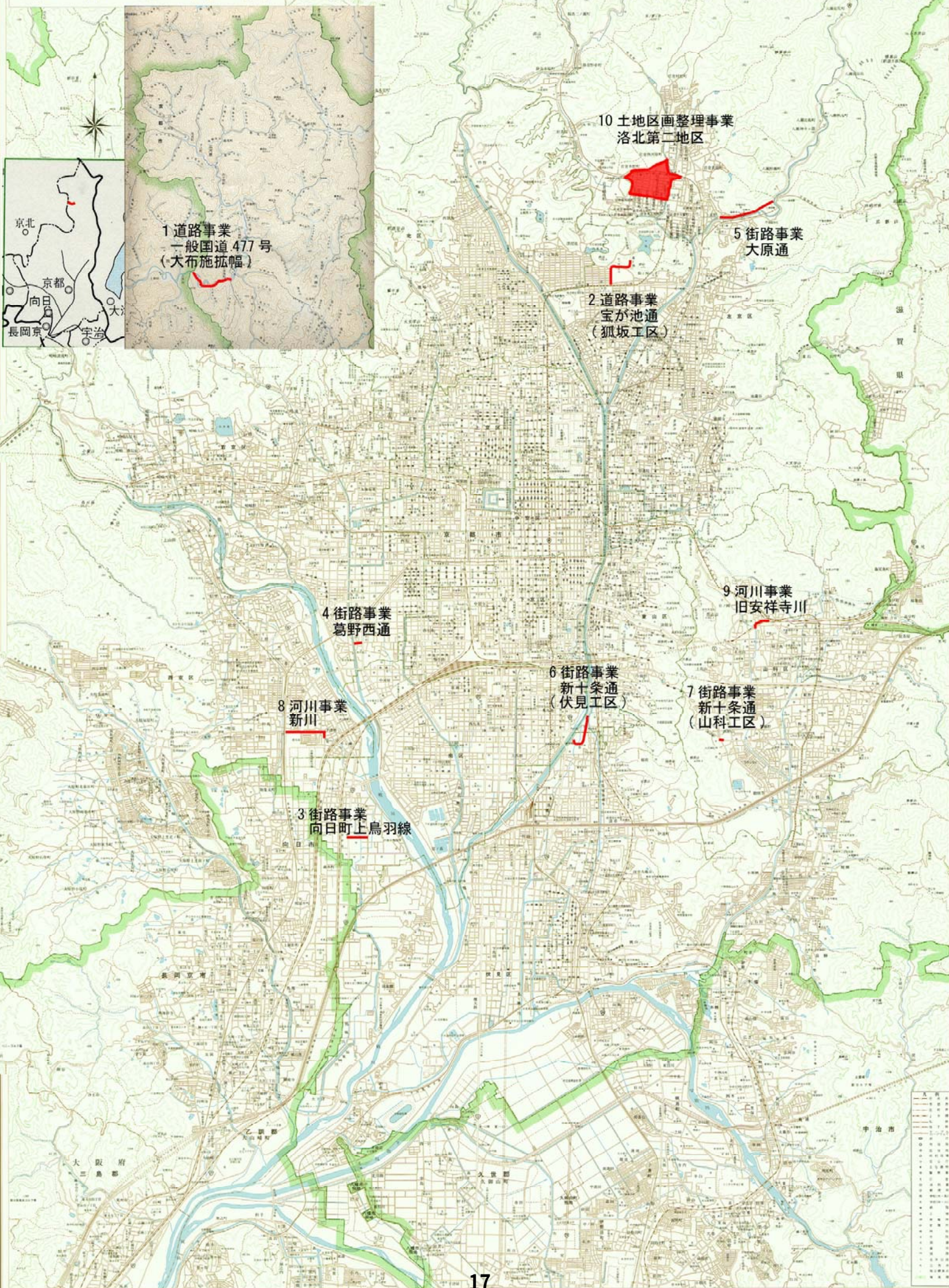
平成 16 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
道路事業	1	補	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0(6.5)m	H2	③	15	「事業継続」
	2	補	宝が池通 (狐坂工区)	延長 L=600(820)m 幅員 W=11.0(16.5)m	H15 (S55)	③	2 (25)	「事業継続」
街路事業	3	補	向日町上鳥羽線	延長 L=395m 幅員 W=22.0m	H1	③	16	「事業継続」
	4	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16.0m	H2	③	15	「事業継続」
	5	単	大原通	延長 L=1,114m 幅員 W=12.0m	S59	③	21	「事業継続」
	6	単	新十条通 (伏見工区)	延長 L=851m 幅員 W=7.5～77.0m	H7	②	10	「事業継続」
	7	単	新十条通 (山科工区)	延長 L=50m 幅員 W=64.0～73.0m	H7	②	10	「事業継続」
河川事業	8	補	新川	延長 L=890m	H7	②	10	「事業継続」
	9	補	旧安祥寺川	延長 L=400m	H2	③	15	「事業継続」
整理事業 土地区画	10	単	洛北第二地区	面積 A=53.3ha	S53	③	27	「事業継続」

＊ 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。



平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市左京区花脊大布施町 至：京都市左京区花脊大布施町		延長及び幅員	延長L＝2,195m 幅員W＝9.0(6.5)m
事業採択年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成22年度	
平成16年度再評価時点での課題，問題点 予算枠が伸びない中，優先的に重点配分しにくく，また，一部の用地買収に時間を要している。		箇所図 		
平成19年度取組 ・トンネル工事 ・未買収地の土地所有者との交渉				
平成20年度以降取組 当面の目標 未買収地の買収 及び トンネル工事 現道拡幅工事 事業効果 幅員狭小及び線形不良区間を解消し，安全で円滑な道路交通の確保と沿道の地域づくりを支援する。 当面新たに約450mの供用を目指す。（計 約1,400mの供用） 発現年度 平成21年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調査

(平成20年3月末)

事業名	道路事業 宝が池通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：狐坂 至：北山通		延長及び幅員	延長L＝820m 幅員W＝11.0m[狐坂工区] 16.5m[北山工区]
事業採択年度	昭和55年度（当初） 平成15年度（変更）	完成予定年度	（北山工区） 当初：19年度 変更：20年度（期間延伸予定） ※狐坂工区は18年度完成	
平成16年度再評価時点での課題、問題点			箇所図	
・平成15年度に橋梁新設工事に着手し、平成18年4月の開通に向け順調に進捗している。 ・本事業は、山裾沿いの地形かつ交通量の多い道路での橋梁化したバイパス整備に含む事業であるため、工事中の交通規制や橋梁部への交通切り替えなどを伴うため、関係機関などとの十分な協議や打ち合わせが必要となる。				
平成19年度の取組				
（狐坂工区）平成18年度完成 （北山工区）平成20年1月に、工事着工した。 用地買収対象地が1件残っており、この取得に努めたが、地権者との合意には至らなかった。				
平成20年度以降の取組				
（北山工区） 当面の目標 買収対象地の地権者と、用地取得に係る協議を引き続き行い、用地の早期取得を目指す。 事業効果 一部用地取得ができない箇所があるものの、車道の拡幅と右折レーンの設置及び歩道の拡幅により、車両交通の円滑化を図るとともに、自転車や歩行者の安全な通行を確保する。				

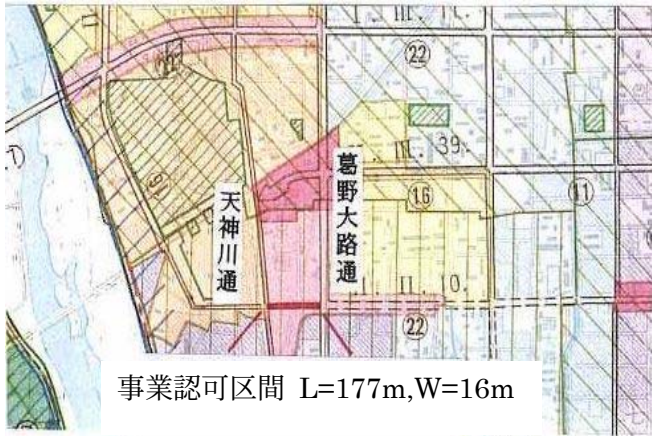
平成16年度再評価事業フォローアップ調査

(平成20年3月末)

事業名	街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市南区久世殿城町 至：京都市南区久世大藪町		延長及び幅員	延長L＝395m 幅員W＝22m
事業採択年度	平成 元年度	完成予定年度	当初：平成 6年度 変更：平成23年度（事業認可最終施行年度）	
平成16年度再評価時点での課題、問題点		箇所図 		
・平成14年度に道路築造工事がほぼ完成し、平成15年度から暫定供用を行っている。 ・地元関係者との協議により、「第二久世橋（仮称）」を含む第二工区の供用開始に併せ、本事業区間を全面供用することとなっている。 ・公安委員会との協議により、国土交通省京都国道事務所と国道171号と本線の交差点形状等について協議が必要となっている。				
平成19年度取組				
・隣接する第二工区の整備に併せ全面供用を行うため、第二工区の用地買収を進めた。				
平成20年度以降取組				
当面の目標				
・本工区については、隣接する第二工区の整備に併せ、全面供用のための再整備及び国道171号との交差点の改良を実施する。 ・引き続き全線供用に向け、第二工区の用地買収及び工事を進める。 ・本線と国道171号との交差点について、交差点協議を実施する。				
事業効果				
・国道171号久世橋付近の交通渋滞の解消を図り、本市南西部地域の東西幹線道路として安全で円滑な道路交通の確保を図る。				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	街路事業 葛野西通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：右京区西京極堤外町 至：右京区西京極南方町		延長及び幅員	延長L＝177m 幅員W＝16m
事業採択年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成6年度 変更：平成20年度(事業認可最終年度)	
平成16年度再評価時点での課題、問題点 歩道がなく道幅も狭いため地元から事業の早期進捗を求められており、残りの用地を早急に確保し、事業の早期完了に努める。		箇所図  事業認可区間 L=177m,W=16m		
平成19年度の実施 ・ 残る1筆の用地買収が完了した。 ・ 道路詳細設計を始める。				
平成20年度以降の実施 当面の目標 ・ 平成20年度は、道路詳細設計を終え、埋蔵文化財調査を行う。 ・ 平成21年度は、道路工事に着手する。 事業効果 周辺地域の安全かつ円滑な道路交通の確保及び阪急西京極へのアクセスの向上が図られる。また、市民のスポーツ振興の中心である西京極総合運動公園へのアクセスも向上し、市民の健康的な都市生活の向上に寄与する。				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	街路事業 大原通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：左京区上高野北川原町（三宅橋） 至：左京区八瀬野瀬町（旧八瀬遊園）		延長及び幅員	延長L＝1, 114m 幅員W＝12m
事業採択年度	昭和59年度	完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成21年度（事業認可最終施行年度）	
平成16年度再評価時点での課題，問題点 歩行者の安全な通行を確保するため，残りの用地を早急に確保し，事業の早期完了に努める。		箇所図 		
平成19年度 of 取組 用地買収を行うとともに，道路拡幅工事に伴う高野川右岸の護岸整備工事などを行った。				
平成20年度以降 of 取組 当面の目標 道路拡幅工事に伴う高野川右岸の護岸整備工事を行うとともに，平成21年度の事業完了を目指し用地買収を進め，残る道路改良工事を行う。 事業効果 歩道と十分な幅員の車道を整備することにより，車両交通の円滑化を図るとともに，歩行者の安全を確保する。 発現年度 平成21年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調査

(平成20年3月末)

事業名	新十条通（伏見工区）		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市伏見区深草西川原町 至：京都市東山区福稲柿本町		延長及び幅員	延長L＝851m 幅員W＝7.5～77.0m
事業採択年度	平成7年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成20年度	
平成16年度再評価時点での課題、問題点			箇所図	
本事業は新十条通のランプ部分等の事業であり、残事業については、阪神高速道路(株)が施行している本線部分の工事の進捗にあわせて整備を行う必要がある。 本線部分の事業は、一部の事業用地の確保が難航したことから遅れをきたしたが、平成18年7月に全ての本線事業用地の権利が取得され、事業進捗が図られた。 これにより本事業は、平成20年5月末にランプ部分が完成予定である。 残りの付帯工事についても平成20年7月末に完成予定である。				
平成19年度の取組				
標識，交通安全施設等の工事を行っている。				
平成20年度以降の取組				
当面の目標				
平成20年5月末にランプ部分を完成する。				
事業効果				
交通混雑の緩和，拠点間アクセスの向上が図られ，環境改善効果が見込まれる。				
発現年度				
平成20年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調査

(平成20年3月末)

事業名	新十条通（山科工区）		事業所管課	建設局事業推進室
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山桜ノ馬場町		延長及び幅員	延長L＝50m 幅員W＝64.0～73.0m
事業採択年度	平成7年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成20年度	
平成16年度再評価時点での課題、問題点		箇所図		
本事業は新十条通のランプ部分等の事業であり、残事業については、阪神高速道路(株)が施行している本線部分の工事の進捗にあわせて整備を行う必要がある。 本線部分の事業は、一部の事業用地の確保が難航したことから遅れをきたしたが、平成18年7月に全ての本線事業用地の権利が取得され、事業進捗が図られた。 これにより本事業は、平成20年5月末にランプ部分が完成予定である。 残りの付帯工事についても平成20年7月末に完成予定である。				
平成19年度の実施				
標識、交通安全施設等の工事を行っている。				
平成20年度以降の実施				
当面の目標				
平成20年5月末にランプ部分を完成する。				
事業効果				
交通混雑の緩和、拠点間アクセスの向上が図られ、環境改善効果が見込まれる。				
発現年度				
平成20年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	河川事業 新川		事業所管課	建設局水と緑環境部河川整備課
事業区間	自：京都市西京区下津林前 ^{きよふけ} 泓町 至：京都市西京区川島 ^{かわら} 延田町		延長及び幅員	延長L＝890m 幅員W＝6m
事業採択年度	平成7年度	完成予定年度	当初：平成21年度 変更：平成 年度	
平成16年度再評価時点での課題、問題点			箇所図 	
・工事を進めるにあたっては、地下水位の観測，地下水質の監視を常に行い，地下水に影響が出ないように配慮する必要がある。				
平成19年度の実施				
・東前泓橋上流の90m区間の改修工事（890mの内216m完成）				
・工事の影響を監視するための地下水調査				
平成20年度以降の実施				
当面の目標				
前泓橋上流までの護岸整備（890mの内320m完成）				
事業効果				
本事業に併せて築造が予定されている雨水幹線との相乗効果により，効率良く雨水を流下させられるため，流域内の浸水被害の軽減に寄与できる。				
発現年度				
平成21年度				

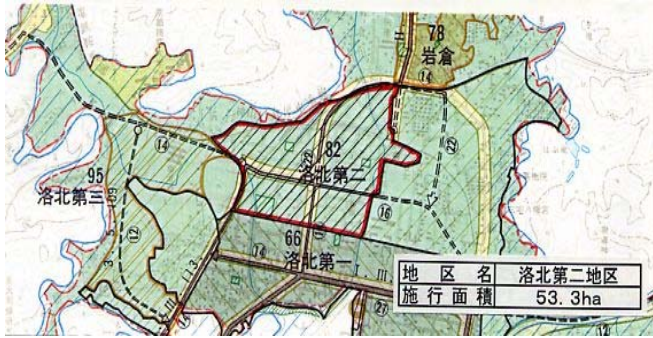
平成16年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	河川事業 旧安祥寺川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間	自：京都市山科区御陵久保町 至：京都市山科区御陵荒巻町		延長及び幅員	延長L＝400m
事業採択年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成17年度 変更：平成30年度	
平成16年度再評価時点での課題、問題点			箇所図	
- 平成10年度の全体計画変更により、JR北側部分の構造を開渠から暗渠に変更したことから、再度JR西日本との計画協議を実施する必要が生じた。 - JR西日本との計画協議に付随する用地に関する覚書の締結の手続きに時間を要した。				
平成19年度の実施				
- 用地買収を実施した。買収面積 235.57 m² - JR西日本と工事協定締結に向けて協議を行った。				
平成20年度以降の実施				
当面の目標				
平成20年度までに必要な用地を買収し、平成21年度以降から改修工事に着手する。				
事業効果				
旧安祥寺川の氾濫を防ぎ、流域の治水安全度を高める。				
発現年度				
平成30年度				

平成16年度再評価事業フォローアップ調査

(平成20年3月末)

事業名	洛北第二地区土地区画整理事業		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間	京都市左京区岩倉忠在地町他		延長又は面積	面積 A = 53.3ha
事業採択年度	昭和53年度	完成予定年度	当初：昭和57年度 変更：平成23年度	
平成16年度再評価時点での課題、問題点 (1) 懸案の1つであった都市計画道路幡枝葵森線が完成し、残る課題は都市計画道路宝池通の道路整備と補償対象物件1件のみである。 (2) 再評価委員会においては、「事業の進捗率が97%と高く、幡枝葵森線が供用開始されるなど、事業が進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。」という意見をいただいた。		箇所図 N △ 		
平成19年度取組 ・都市計画道路宝池通の都市計画変更（都市計画線を洛北第二地区土地区画整理事業の計画線に合わせた。）を行った。				
平成20年度以降取組 当面の目標 平成20年度取組 ・仮換地未指定箇所（残1箇所）の仮換地指定を行う。 ・補償物件（残1件）の移転補償を行う。 ・残保留地4箇所の契約も含めた処分方法を検討する。 平成21年度以降取組 ・都市計画道路宝池通の道路整備を行う。 ・地区内全域の検査測量を行う。 ・換地計画を策定する。 事業効果 ・道路、水路、公園等公共施設の整備により良好なる宅地化が進み、今後ますます地域の発展が期待できる。 発現年度 ・平成21年度（宝池通完成予定）				